



タイトル「**2024年度危機管理学部(公開用)**」、フォルダ「**危機管理学部**」
シラバスの詳細は以下となります。



科目ナンバー	RMGT4601S		
科目名	ゼミナール I		
担当教員	安藤 貴世		
対象学年	2年,3年,4年	開講学期	後期
曜日・時限	火 3		
講義室	1316	単位区分	必
授業形態	演習・ゼミナール	単位数	2
科目大分類	専門		
科目中分類	専門統合		
科目小分類	専門統合・演習		
科目の位置付け（開発能力）	■ D Pコード-学修のゴールを示すディプロマポリシーとの関連 DP1-E [学識・専門技能] 専門分野にかかる理論知と実践知を獲得し利用することができる。 DP3-G [状況把握力・判断力] 自らの置かれた状況、及び自己が帰属する集団の内外の状況を的確に把握し、適切に対応することができる。 DP4-F [探求力・課題解決力] 問を設定し又は論点を特定し、それに対する答・結論・判断を合理的に導くために、論拠の収集と分析を体系的に行うとともに、オープンエンドな問題・課題に答えるための方略をデザインし、検証し実行することができる。 DP6-K [表現力・対話力] 文章及び口頭で、自らの考えを的確に表現し、他者に過不足なく伝達することができる。 DP7-L [協同力・牽引力] 集団的に課題解決を行う際に、自己の立場や責任を認識し、互いに集団の連帯を強めることができる。 DP8-M [省察力] 知識と経験とを関連付け学修成果を活用可能な状況に高めるとともに、これを新しく複雑な状況に転移させ課題解決につなげることができる。 ■ C Rコード-学修を通じて開発するマインドセット・ナレッジ・スキルを示すコモンルーブリック（C R）との関連 B1 自己啓発（5%） C1 倫理的思考・社会認識（5%） E1 学識と専門技能（25%） G1 状況把握（10%） I1 理解・分析と読解（5%） K1 ライティング・コミュニケーション（10%） K2 オーラル・コミュニケーション（10%） L1 チームワーク（20%） M1 総合的・応用的学修（10%）		
教員の実務経験	2006年から2009年まで3年間、外務省において任期付き職員として勤務し、外交実務を経験しました。 国際刑事裁判所の設立に際し、日本政府代表随員として、国連において開催された設立準備委員会と締約国会合に参加しました。 また、2016年より現在まで、法務省難民審査参与員として難民認定審査の業務に携わっています。 これらの実務上の知見と経験を活かし、実際に日本と諸外国との外交関係が形作られていく様子や、現実の国際的な諸問題の解決における国際法の適用、日本における難民認定の実情などにも触れつつゼミナールの指導を行います（第1回、第15回）。		
成績ターゲット区分	■成績ターゲット 能力開発の目標ステージとの対応 3 発展期 ～ 4 定着期		

科目概要・キーワード	危機管理とその基礎となる法学に関する専門的な研究活動を実践するために、必要な研究の手法を学び、学生自らが個人の研究テーマを設定し、研究論文を執筆するための指導を行います。学生自らが危機管理に関する問題を発見し、仮説を構築し、自力で仮説を検証することにより、問題の解決につなげ、危機管理能力を養います。ここでは、問題意識を確立し、卒業論文につなげる個人研究のテーマを決定すると同時に、先行研究を収集して専門領域に関する知識を獲得します。授業形態は演習形式により行います。なお、対応するコンピテンスに基づき効果的な授業方法として、又は各授業を補完・代替するためオンライン授業を一部取り入れる場合があります。 ■キーワード 国際法・国際社会における法の支配	
授業の趣旨	■副題 国際法による「法の支配」と危機管理をめぐる国際問題 ■授業の目的 本ゼミナールでは、危機管理に関わる国際的な諸問題から、受講者が自らの関心に基づきテーマを設定し研究を行うことにより、国際法を通したそれら諸問題の解決および国際社会における「法の支配」について理解を深めることを目的とします。 ■授業のポイント 今日の国際社会は、日々変化し、一国のみでは対処できない様々な「危機」に溢れているとともに、あらゆる分野において国際法により秩序づけられています。国家間関係を規律する「国際法」は、各国家の主権と、国際社会において実現すべき価値とのバランスを取りつつ、こうした危機への対処枠組みを構築してきました。本ゼミナールでは、受講者の関心に沿って、国際安全保障、国際犯罪、人権の国際的保障、地球環境問題、貧困問題、災害など、危機管理に関わる国際的な諸問題を対象としつつ、国際社会における国際法の役割、位置づけについて学修し、理解を深めていきます。	
総合到達目標	■危機管理をめぐる国際問題について、国際法を手掛かりに説明できる。 ・国際法分野における研究を進めるにあたっての文献・資料等の検索、収集方法を身に付ける（第1回～第15回）。 ・各自の関心に沿った研究テーマを設定し、国際法が如何にして国際的な諸問題や危機への対処枠組みを構築しているかについて検討し、考察する姿勢を見に付ける（第1回～第15回）。 ・さらにこうした点について、自らの言葉および文章により論理的に説明することができる（第1回～第15回）。	
成績評価方法	■授業におけるプレゼンテーション 1回（60%）：適用ルーブリック E1、I1、K1、K2、M1 （評価の観点） レジュメの内容（必要事項がすべて盛り込まれているか、分かりやすいレジュメとなっているか）、プレゼンテーションの論理構成（指示された内容について明解な論理構成に基づく報告となっているか）、プレゼンテーションの手法（時間が守られているか、聞き手に分かりやすい話し方か）などについて評価します。 （フィードバックの方法） 報告内容について解説するとともに、評価の観点に基づいて報告後に講評を行います。 ■授業参加度 毎回（40%）：適用ルーブリック B1、C1、E1、G1、I1、K2、L1、M1 （評価の観点） 他者の報告に対する自らの疑問・考察などを積極的に発言しているか、他者から示された意見や疑問に対し、自ら考えフィードバックを行っているかなど、演習授業の構築への参加について評価します。 （フィードバックの方法） 毎回の授業のまとめの際に、議論に関するフィードバックを行います。	
履修条件	国際法を履修済み、または3年次に履修予定であることが望ましいです。	
履修上の注意点	演習形式の授業ですので、臆せず自分の意見を述べ、積極的に議論に参加して下さい。	
授業内容	回	内容
	1	①授業テーマ ガイダンス ②授業概要 授業の狙いと内容、授業計画、成績評価、参考文献、受講の際の留意点などに関する説明をとおり、授業の全体的な概要を理解する（E1）。 担当教員の実務経験を踏まえて、ゼミナール I の導入として、具体的事例への国際法の適用について解説します。 ③予習（90分） シラバスの内容を確認する。 ④復習（150分） 授業の狙いや内容などについて確認する。

2	①授業テーマ 資料の収集・検索 ②授業概要 国際法に関連する卒業論文執筆に際して必要な資料（書籍、論文、その他）の検索・収集方法などを身に付ける（E1、F1、I1）。 ③予習（120分） 関心のあるテーマについて、どのような資料が有用か検討する。 ④復習（120分） 資料の検索方法について、講義での配布資料をもとに十分に復習する。
3	①授業テーマ プレゼンテーションの方法、卒業論文執筆の手法 ②授業概要 プレゼンテーションの方法（レジユメの作成等を含む）、国際法に関連する卒業論文執筆の手法などを身に付ける（E1、I1、K1、K2）。 ③予習（120分） 自主創造の基礎や危機ゼミで学修したプレゼンテーションの方法を今一度確認する。 ④復習（120分） プレゼンテーションの方法、論文執筆の手法について講義概要をもとに十分に復習する。
4	①授業テーマ 国際法に関する研究テーマの選定と研究方法の検討（1） ②授業概要 履修者各自が関心のあるテーマに関する文献を報告し、履修者全員でディスカッションを行う（B1、C1、E1、G1、I1、K1、K2、L1、M1）。 ③予習（120分） 報告文献を熟読し、報告のためのレジユメ作成とプレゼンテーションの準備を行う。 ④復習（120分） 報告およびゼミナールでのディスカッション、教員による指導等を踏まえ、自らの研究テーマに関し再度検討を行う。
5	①授業テーマ 国際法に関する研究テーマの選定と研究方法の検討（2） ②授業概要 履修者各自が関心のあるテーマに関する文献を報告し、履修者全員でディスカッションを行う（B1、C1、E1、G1、I1、K1、K2、L1、M1）。 ③予習（120分） 報告文献を熟読し、報告のためのレジユメ作成とプレゼンテーションの準備を行う。 ④復習（120分） 報告およびゼミナールでのディスカッション、教員による指導等を踏まえ、自らの研究テーマに関し再度検討を行う。
6	①授業テーマ 国際法に関する研究テーマの選定と研究方法の検討（3） ②授業概要 履修者各自が関心のあるテーマに関する文献を報告し、履修者全員でディスカッションを行う（B1、C1、E1、G1、I1、K1、K2、L1、M1）。 ③予習（120分） 報告文献を熟読し、報告のためのレジユメ作成とプレゼンテーションの準備を行う。 ④復習（120分） 報告およびゼミナールでのディスカッション、教員による指導等を踏まえ、自らの研究テーマに関し再度検討を行う。
7	①授業テーマ 国際法に関する研究テーマの選定と研究方法の検討（4） ②授業概要 履修者各自が関心のあるテーマに関する文献を報告し、履修者全員でディスカッションを行う（B1、C1、E1、G1、I1、K1、K2、L1、M1）。 ③予習（120分） 報告文献を熟読し、報告のためのレジユメ作成とプレゼンテーションの準備を行う。 ④復習（120分） 報告およびゼミナールでのディスカッション、教員による指導等を踏まえ、自らの研究テーマに関し再度検討を行う。
8	①授業テーマ 国際法に関する研究テーマの選定と研究方法の検討（5） ②授業概要

	履修者各自が関心のあるテーマに関する文献を報告し、履修者全員でディスカッションを行う（B1、C1、E1、G1、I1、K1、K2、L1、M1）。 ③予習（120分） 報告文献を熟読し、報告のためのレジюме作成とプレゼンテーションの準備を行う。 ④復習（120分） 報告およびゼミナールでのディスカッション、教員による指導等を踏まえ、自らの研究テーマに関し再度検討を行う。
9	①授業テーマ 国際法に関する研究テーマの選定と研究方法の検討（6） ②授業概要 履修者各自が関心のあるテーマに関する文献を報告し、履修者全員でディスカッションを行う（B1、C1、E1、G1、I1、K1、K2、L1、M1）。 ③予習（120分） 報告文献を熟読し、報告のためのレジюме作成とプレゼンテーションの準備を行う。 ④復習（120分） 報告およびゼミナールでのディスカッション、教員による指導等を踏まえ、自らの研究テーマに関し再度検討を行う。
10	①授業テーマ 国際法に関する研究テーマの選定と研究方法の検討（7） ②授業概要 履修者各自が関心のあるテーマに関する文献を報告し、履修者全員でディスカッションを行う（B1、C1、E1、G1、I1、K1、K2、L1、M1）。 ③予習（120分） 報告文献を熟読し、報告のためのレジюме作成とプレゼンテーションの準備を行う。 ④復習（120分） 報告およびゼミナールでのディスカッション、教員による指導等を踏まえ、自らの研究テーマに関し再度検討を行う。
11	①授業テーマ 国際法に関する研究テーマの選定と研究方法の検討（8） ②授業概要 履修者各自が関心のあるテーマに関する文献を報告し、履修者全員でディスカッションを行う（B1、C1、E1、G1、I1、K1、K2、L1、M1）。 ③予習（120分） 報告文献を熟読し、報告のためのレジюме作成とプレゼンテーションの準備を行う。 ④復習（120分） 報告およびゼミナールでのディスカッション、教員による指導等を踏まえ、自らの研究テーマに関し再度検討を行う。
12	①授業テーマ 国際法に関する研究テーマの選定と研究方法の検討（9） ②授業概要 履修者各自が関心のあるテーマに関する文献を報告し、履修者全員でディスカッションを行う（B1、C1、E1、G1、I1、K1、K2、L1、M1）。 ③予習（120分） 報告文献を熟読し、報告のためのレジюме作成とプレゼンテーションの準備を行う。 ④復習（120分） 報告およびゼミナールでのディスカッション、教員による指導等を踏まえ、自らの研究テーマに関し再度検討を行う。
13	①授業テーマ 国際法に関する研究テーマの選定と研究方法の検討（10） ②授業概要 履修者各自が関心のあるテーマに関する文献を報告し、履修者全員でディスカッションを行う（B1、C1、E1、G1、I1、K1、K2、L1、M1）。 ③予習（120分） 報告文献を熟読し、報告のためのレジюме作成とプレゼンテーションの準備を行う。 ④復習（120分） 報告およびゼミナールでのディスカッション、教員による指導等を踏まえ、自らの研究テーマに関し再度検討を行う。
14	①授業テーマ 国際法に関する研究テーマの選定と研究方法の検討（11） ②授業概要 履修者各自が関心のあるテーマに関する文献を報告し、履修者全員でディスカッションを行う（B1、C1、E1、G1、I1、K1、K2、L1、M1）。

	③予習（120分） 報告文献を熟読し、報告のためのレジюме作成とプレゼンテーションの準備を行う。 ④復習（120分） 報告およびゼミナールでのディスカッション、教員による指導等を踏まえ、自らの研究テーマに関し再度検討を行う。
15	①授業テーマ まとめ ②授業概要 これまでの14回の授業を総括し、ゼミナールⅠ全体に関するまとめのディスカッションを行う（E1、G1、I1、M1）。 担当教員の実務経験を踏まえて、ゼミナールⅠのまとめとして、具体的事例への国際法の適用について解説します。 ③予習（120分） 自身の報告、授業全体のディスカッションを振り返る。 ④復習（120分） ゼミナールⅠ全体を振り返り、ゼミナールⅡにおける研究に向けた計画を立てる。
関連科目	①演習系科目としては、「自主創造の基礎（RMGST1218）」・「アカデミック・スキルズ（RMGT1219）」・「基礎ゼミ（RMGT2601S）」・「ゼミナールⅡ～Ⅴ（RMGT4602S・RMGT4603S・RMGT4604S・RMGT4605S）」と関連します。 ②講義科目については、国際法（RMGT3451）、国際人権・人道法（RMGT3453S）、安全保障論2（国家安全保障）（RMGT3553S）、平和構築論（RMGT3557S）と関連します。
教科書	植木俊哉・中谷和弘編『国際条約集2024年版』（有斐閣、2024年）を持参して下さい。
参考書・参考URL	各回の授業において適宜紹介します。
連絡先・オフィスアワー	■連絡先 開講時に伝えます。 ■オフィスアワー 水曜5限（予定）。それ以外の時間帯については、メールで事前にアポイントメントを取って下さい。
研究比率	■危機管理領域との対応 災害マネジメント20%：パブリックセキュリティ20%：グローバルセキュリティ40%：情報セキュリティ20% ■危機管理学と法学とのバランス 法学50%：危機管理学50%

